



一人ひとりが大事にされる災害復興法をつくる会 シンポジウム

「借上公営住宅」の 強制的退去を考える

一人ひとりが大事にされる新たな災害復興法を目指して

会場 ■ あすてっぷKOBE セミナー室1・2

(住所：兵庫県神戸市中央区橋通 3-4-3)

アクセス JR「神戸駅」徒歩7分、神戸高速鉄道「高速神戸駅」徒歩3分
神戸市営地下鉄「ハーバーランド駅」徒歩7分、「大倉山駅」徒歩3分

参加費 ■ 1,000円(事情により割引可)、学生500円

10月10日(土)まで に事務局宛にメールまたはFAXでお申込みください。

主催 ■ 一人ひとりが大事にされる災害復興法をつくる会 (<http://hitorihitori.jp/>)
兵庫県震災復興研究センター(<http://www.shinsaiken.jp/>)

協賛 ■ 借上復興住宅弁護団、「公的援助法」実現ネットワーク被災者支援センター、神戸公務員ボランティア、神戸再生フォーラム、週末ボランティア、日本科学者会議兵庫支部、日本住宅会議、日本住宅会議関西会議、阪神・淡路まちづくり支援機構、被災地NGO協働センター、被災地と被災者を考える懇談会、兵庫県被災者連絡会、兵庫県保険医協会、兵庫県民主医療機関連合会、まち・コミュニケーション

2015年

10/11日

14:00 → 17:00

(13:45 開場)

プログラム

【司会】 出口 俊一 (兵庫県震災復興研究センター事務局長)

【開会あいさつ】 新里 宏二 (弁護士/一般社団法人パーソナルサポートセンター代表理事)

【講演・現状報告】 ● 津久井 進 (弁護士/阪神・淡路まちづくり支援機構事務局長)
一人ひとりが大事にされる住まいと暮らしの復興政策

● 熊野 勝之 (弁護士/大阪弁護士会)
被災者の居住の権利

● 吉田 維一 (弁護士/借上復興住宅弁護団事務局長)
「借上公営住宅」の現状と課題

【当事者報告・リレーコメント】 ● シティハイツ西宮北口の入居者 (西宮市・UR借上)
● 吉山 隆生 (神戸市・UR借上/チャンネルタウン1号)
● 山村 ちずえ (兵庫県・UR借上/ルネシティ新在家南)
● 菅野 拓 (一般社団法人パーソナルサポートセンター理事)
● 塩崎 賢明 (立命館大学政策科学部教授)

【質疑・討論】

【開会あいさつ】 阿部 知幸 (一般社団法人SAVE IWATE)

(以上、敬称略)

「一人ひとりが大事にされる災害復興法をつくる会」について

現在の災害関連の法律は、被災者の暮らしが大事にされておらず、新たな法整備の必要性を訴えるために発足。被災者一人ひとりの視点に立った「一人ひとりが大事にされる災害復興法」の制度化に向け、活動をしています。

【共同代表】 津久井 進 (阪神・淡路まちづくり支援機構 事務局長)
新里 宏二 (弁護士/一般社団法人パーソナルサポートセンター 代表理事)
丹波 史紀 (一般社団法人ふくしま連携復興センター 代表理事)

お申込み・お問合せ ■ 兵庫県震災復興研究センター

[tel]078-691-4593 [fax]078-691-5985 [mail]td02-hrq@kh.rim.or.jp